

看護 ちば

2021.1.1
新春号
Vol.136

リニューアル号

特集

新春対談 2021

新連載

フィジカルアセスメント



新春対談 2021

2025年を見据えた医療・看護の展望と 看護職への期待

千葉県健康福祉部
保健医療担当部長

渡辺 真俊



千葉県看護協会 会長

寺口 恵子

ワタナベ マサトシ
渡辺 真俊

(略歴)

- 平成 4年 厚生労働省入省
- 平成27年 厚生労働省医政局医事課長
- 平成28年 // 健康局がん・疾病対策課長
- 平成29年 独立行政法人国立病院機構本部医療部長
- 令和元年 千葉県健康福祉部保健医療担当部長

「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025年は、県内の75歳以上人口が100万人を超えると予測されています。高齢者人口の急増に伴い、医療・看護需要の増加が見込まれる中、今後の展望と看護職への期待について意見交換しました。

渡辺部長 対談に先立ちまして、まずは千葉県看護協会の皆さま、千葉県内の看護職の皆さまに御礼申し上げます。

この2年間、千葉県においては自然災害、そして新型コロナウイルス感染症と、非常事態が続いています。去年の台風15号の被害の際には、千葉県看護協会から医療機関や避難所へ多くの看護師を派遣していただき、診療補助や保健指導などに御支援いただきました。また、新型コロナウイルス感染症対応においては、各医療機関等で業務に御尽力されていると同時に、ホテル療養時等自らの感染リスクを負いながら医療に従事していただいている看護職の皆さま、様々な調整をいただいている看護協会の皆さまに敬意を表すとともにこの場を借りて、心より御礼申し上げます。

看護協会との協働の必要性を改めて痛感している次第です。引き続きよろしくお願いいたします。

日本の医療を救え

[#NursingNow_いま私にできること](#)

千葉県看護協会は
看護職の皆さまを応援しています！

Nursing now



■ 看護を取り巻く千葉県の現状

渡辺部長 千葉県の平成30年末看護職の就業者数は58,508人です。平成28年末の就業者数と比較すると約2,700人増加しています。しかしながら、高齢化は急速なスピードで進んでおり、医療提供を必要とする高齢者の増加に伴って、看護職の需要は増えていくと認識しています。

また、平成30年の看護師数は実数では全国9位ですが、人口10万対になると全国46位という状況は課題であると認識しています。

寺口会長 千葉県看護協会では、毎年「看護職の定着確保動向調査」を実施しています。この調査によりますと、令和元年度の病院勤務の新卒常勤看護職の離職率は8.4%、全常勤看護師では12.2%でした。ここ数年は横ばいの状況です。背景をみますと、新卒看護師の離職理由の第一位は「時間内に終わらない」、また、常勤看護師の離職理由の第一位は「人間関係」ということです。また、働き続けられる職場環境として、育児・介護休業法の改正に伴う取組では、育児については90.2%、介護については72.8%の施設が何らかの取組を実施しており、環境整備が進んできたと感じています。時間外につきましても90.8%の施設が時間外削減に取り組んでいます。ただ、300床以上の病床規模では超過勤務時間数が平均の約2倍となっており、さらなる改善、支援が必要であると考えているところです。

本県では、訪問看護ステーション数の増加に伴って、訪問看護の従事者も少しずつ増えていますが、全国的にみるとやはり看護職全体と同じように全国41位という低い状況です。また、小規模のステーションが約7割を占めているため、地域包括ケアシステムを強化していくには課題であると感じています。

■ 超高齢社会におけるこれから

渡辺部長 2025年には、県民のおよそ3人に1人が65歳以上になると見込まれています。要介護・支援高齢者や認知症高齢者、高齢者の一人暮らしや御夫婦のみの世帯が増加し、看護職が働く場は病院以外の訪問看護や老健施



設などの在宅医療へ拡大することが予測されます。地域包括ケア推進に沿った看護職の職域の拡大が期待されています。

寺口会長 千葉県の看護職の需要の特徴としては、地域偏在が挙げられます。大規模病院のある地域では看護職はある程度充足されており、新卒の採用枠を縮小するところもあると聞いています。一方、中小規模病院の多い地域では従来にも増して看護職の確保が困難であるとも聞いております。このような背景をもとに、中小規模病院への看護職の需給状況の把握と対策について考えていく必要があると思います。

また、先述のとおり、本県の訪問看護師数は全国平均を大きく下回っています。医療依存度の高い利用者がその人らしく在宅で過ごすためには、質の担保が重要となります。日本看護協会では、訪問看護師倍増計画としてさまざまな事業を打ち出していますので、本協会においても県と連携、協働しながら職能団体として何ができるか考えていく必要があります。

■ 課題の解決に向けて

渡辺部長 まず『看護師等の養成確保と強化・県内就業促進』という点です。少子化の影響で、看護師等養成所においては定員割れが増加しており、今後養成数は減少となる可能性があります。

協会に委託しているナースセンター事業では、看護の魅力伝えるため、中学生や高校生を対象とした「ふれあい看護体験」を実施しており、毎年参加希望者は増えていると伺っております。この事業効果をどのように養成確保に活かしていくかは課題かと思えます。県内就業促進という点では、令和2年3月卒業生調べでは県内就業率は68.2%となっております。ここ数年で、県内大学の看護学部が併設され、現在は19大学となりました。都市部に大学が集中しやすいといった立地状況等の影響もあり、県外の出身者が増えているのが現状であり、引き続き推移を追っていく必要があります。県内就業を支援する一環として、県の保健師等修学資金制度に特別枠を設けて、定められた地域へ就業を見込む学生に対しては修学資金の増額を行っているところです。





次に『定着と離職防止』です。県では、主に2つの事業を展開しています。1つ目に、新人看護職員の離職対策の一環として、看護技術習得に対して「新人看護職員研修事業」を展開しており、令和元年度は68医療機関が取り組みました。2つ目は、子育て世代の看護職員支援策として「病院内保育所運営事業」を展開し、令和2年度は90施設が運用をしていく予定です。

最後に『再就業支援』です。ナースセンター事業の継続と強化として、離職した看護職への求人情報の提供と一定期間現場を離れた方々の就業時の看護技術不安を軽減すべく、看護技術等の講習を看護協会に委託しています。

寺口会長 協会の取組としては、重点事項3点を挙げています。

1点目が『2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進』です。具体的には、ヘルシーワークプレイスの構築と推進をし、健康で安全な職場づくりの取組を進めます。人材確保については、進路相談、出前授業、ふれあい看護体験を継続して看護の道を志す人材確保に努めるとともに、潜在看護職の掘り起こしと再就業支援を行っています。本協会の就業相談は、就業相談推進アドバイザーにより、面談の他に個別に電話等でフォローアップ相談を実施し、きめ細やかなフォロー体制をとっているところが特長です。

また、離職した看護師等の届出制度「とどけるん」が始まり5年が経過しましたが、千葉県においては離職者本人からの手続きを増やしていくことが課題です。看護職の免許登録については、医師等と同等になると潜在看護職の把握が容易になり、効果的な就業支援ができるのではないかと考えています。今回の新型コロナウイルス感染症の際にも潜在看護師を掘り起こすことが非常に大変だったこともあり、制度を変えていく必要性を感じました。

2点目は『質の高い看護の提供体制の構築・推進』です。生涯教育の推進として、今年度は約85コースの研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ中止となりました。11月には再計画し、少人数の集合研修、また初めてのweb研修を開催しているところです。

研修計画は、「日本看護協会版クリニカルラダー（看護実践能力）と連動していること」、「看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成となること」、そして「看護実践者が専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育となること」を軸に企画をしています。

その他、看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発として、県の協力をいただき11月に看護の日イベント『「看護の日・看護週間」制定30周年・ナイチンゲール生誕200周年記念事業inちば』をwebにより開催しました。NursingNowキャンペーン「看護の力で健康な社会を」は2021年6月まで延長して広報しています。

3点目は『地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進』です。療養する高齢者のみではなく、母子、障がいのある人々などを含む地域包括ケアシステムの構築・推進をしていきます。訪問看護提供体制の推進として、看看ケアマネ連携フォーラムにより連携強化と多職種連携を図っています。また、訪問看護師確保・育成では、例年訪問看護基礎研修会、訪問看護ステーション見学体験、訪問看護就職フェア、訪問看護師等出向支援等の事業を進めています。

■ 新型コロナウイルス感染症対応について

渡辺部長 県では森田県知事をトップに新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、全庁的に取り組んでいるところです。健康福祉部では、寺口会長にも御出席いただいている新型コロナウイルス感染症対策専門部会の開催、病床確保対策、ホテル療養支援、感染者の搬送、医療資機材の確保や分配などを実施しているところです。

実際に医療機関や施設などでクラスターが発生した場合には、県内の感染管理認定看護師の協力を得て対策を講じています。また、クラスターが発生した場合、看護師等の感染により運営が困難になった場合の医療機関や施設への支援、両親等が感染した場合等に備えて派遣職員の事前登録である看護職派遣登録事業についても、看護協会の支援のもと取り組んでいるところです。

引き続き御協力いただければと思います。

寺口会長 先ほども触れましたが、事業、研修等については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止や延期を余儀なくされてしまいましたが、厚生労働省のガイドラインや「新しい生活様式」に則り実施できる方法を検討しました。生涯教育に関しましては、資格修得、診療報酬対応、また、新卒看護職が新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けストレスフルな状態にあるという情報もありますので「フレッシュセミナー」のように離職防止に貢献できる研修を主に開催しているところです。会員の皆様には今後も環境整備について引き続きご協力をお願いしたいと思います。

また、県内看護職に向けたメール等による感染関連相談窓口を設置し、看護職の支援をしています。

さらに、県と協働した看護職派遣登録事業に伴い、感染症看護専門看護師や感染管理認定看護師による研修を定期的実施し、未就業看護師の方々にも受講してもらい就業につなげていくようにしました。研修内容には、感染に関すること、あるいは医療安全に関すること、未就業の方に対しては基礎技術研修を組み込んでいます。さらに強化し自信をもって就業する、というような形が作られていると思います。県からは講師を派遣していただき、感染拡大当初のクラスター発生の生々しい現場の状況を、写真を交えて話していただきました。そのような状況は、受講された看護職によく伝わったと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響といえば、看護学生の実習についても危惧しているところです。看護学校は今の3年生、大学は3年生、2年生の実習が思うように実施できない状況です。そのような学生に対しては、入職後に特別な教育プログラムを組まなければなりません。協会としても、何かしらの支援を考えていきたいと思っています。

■ 県からの期待、協会からの期待

渡辺部長 総論的になりますが、協会への期待としましては、職能団体として、県内医療機関や施設、訪問看護ステーション等、現場の看護職員の生の声を十分に把握していただき、それらをもとに県が取り組むべき事業等の方向性について整理をしていきたいと思っています。

ナースセンター事業においては、本当に御礼を申し上げます。即効性のある効果は難しいところもありますが、継続した展開が大事かと思っています。特に訪問看護師養成や育成、離職者の就業支援や働きやすい勤務環境の改善に向けた支援については協会と情報を共有しながら、支援策を見出ししていきたいと思っています。

寺口会長 看護協会への大きな期待にお応えできるよう、まずは組織力の強化を図り、さまざまな事業に対応したいと考えています。令和2年度8月末現在の協会入会率は、就業者の半分程度約48%ですので、さらに会員を増やし、組織力を高めていく必要があると考えています。

協会では、看護職の定着・確保を推進するため、5年毎に数値目標を設定して「看護職定着・確保対策推進計画」を策定しています。令和3年度から第5次計画となるため、今年度はこれまでの評価をし、設置指標が挙げられるよう作業を進めているところです。

また、災害支援ナースには令和元年の台風15号の時に大活躍していただき、協会からも皆様へ御礼申し上げます。現在の災害支援ナース登録者数は約240名ですが、所属を持ち急な要請に応じていただくためにはまだまだ登録者数を増やす必要があると考えています。災害対策委員会からの提案も含めて会員の皆様へ働きかけていきたいと考えているところです。

協会では、災害時のために県と協定締結しており、令和元年の台風15号の時には県内医療施設等へもスムーズに看護師を派遣することができました。今後も、職能団体

として県からの期待に応えることができるようにしていきたいと考えています。

■ 今後の展望

渡辺部長 今年度は幸い大きな自然災害はなく、ほっとしているところです。強い台風が増えているといった状況もありますが、今後も自然災害に備え、より一層、医療体制を充実し、対策を図ることは急務と考えています。

新型コロナウイルス感染症に対しましても、まだまだ感染者も増えていくことが見込まれます。それらに対する対策や整備を継続して進めているところです。このような時こそ、協会との情報共有や連携が必要であると感じているところです。

2025年における本県が目指すべき医療提供体制という点では、「地域医療構想」の実現に向けた実行計画の実施と施策の見直しをしていきます。県内の人口や高齢者構造の違いには地域差があることから、高齢化社会に対応すべく、それぞれの地域の実情に応じて取り組んでいくことが必要であると思います。今後も引き続き協会と情報共有を密に取りながら、進めていきたいと考えています。

寺口会長 千葉県看護協会では、健康の保持増進、疾病予防、病気が障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう、「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指し、看護の専門性が発揮できるよう取り組んでまいりたいと思います。

『健康であっても、病気があってもすべての方に対して看護を展開していく』こと、この実現に向けて、働き方改革や地域包括ケアの推進など時代の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極め、看護職の役割を拡大しながら、県民の健康な生活を支えるべく、県と連携しながら各種事業を展開してまいりたいと考えています。

県と協会がそれぞれ使命を果たしつつ、協働して課題に取り組むことの大切さが改めて浮き彫りとなりました。今後も更なる連携のもと、超高齢社会における県民の医療・看護の充実に努めていきます。



令和2年 秋の叙勲

瑞宝双光章

今野 恵美子 様

元千葉県立海浜病院 看護部長

令和3年度役員・推薦委員の改選について

令和3年度定時総会において、役員及び推薦委員の改選を行います。推薦委員会の推薦を受け、あるいは正会員5名以上の推薦を受けて立候補する場合の手続きは以下のとおりです。

◆定時総会（予定）

【期 日】令和3年6月23日(水)

【場 所】東京ベイ幕張ホール（〒261-0021 千葉県美浜区ひび野2-3 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張）

【議 題】令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度役員及び推薦委員の改選 ほか

◆役員及び推薦委員の改選

(1) 令和3年度に改選となる役員・委員

役員等区分（改選数）	改選数	役職区分（理事会決議事項）
理 事	1名	副会長
	1名	専務理事
	1名	常任理事
	1名	保健師職能理事
	1名	看護師職能理事（領域Ⅱ）
監 事	2名	理 事
監 事	1名	正会員から選出
推薦委員	7名	-

(2) 立候補の届出

選挙運営規則第3条の規定に従い、次の①～③の提出書類を千葉県看護協会（総務課）へ郵送してください。

提出期限 令和3年3月23日（火）

提出書類 ①立候補届出書 ②役員候補者略歴

③推薦書（正会員5名以上の推薦による場合は、正会員5名以上の推薦による推薦書）

※推薦委員会から推薦された方へは、推薦委員長からご連絡します。

（注）上記①、②、③の様式は、選挙運営規則（公益社団法人千葉県看護協会「定款及び関連諸規程」の39～41頁及び千葉県看護協会ホームページ・「千葉県看護協会とは」→「情報公開」に掲載）に定めているので、コピーして御利用ください。

（参考）役員の選任に関する各規程

定款第22条、推薦委員会設置運営規程第2条・第3条、選挙運営規則第1条～第4条

立候補の届出及び問い合わせ先 総務課 Tel 043-245-1744

理事会報告

【第4回】 令和2年10月8日（木）14時30分～15時50分

出席者 理事18名 監事3名 定数を満たしていることを確認

議 事 第1号議案 令和2年度生涯教育研修計画の変更について

○承認された

【第5回】 令和2年12月10日（木）14時～16時10分

出席者 理事19名 監事3名 定数を満たしていることを確認

議 事 第1号議案 令和2年度収支予算の変更（補正予算案）について

第2号議案 令和3年度重点事業案について

第3号議案 令和3年度生涯教育研修計画案について

○承認された

令和2年度 第39回 千葉県看護研究学会について

開催日

令和3年
2月22日(月)



開催方法

Webによる開催

「令和2年度千葉県看護研究学会」は新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、Web開催とします。

参加申込
期間

令和3年
1月20日(水)まで
受付中

プログラム、学会参加方法等については千葉県看護協会ホームページをご参照ください。

千葉県看護協会 研究学会 検索



看護協会で行う集合研修については 感染対策に配慮して行っております

受講生の皆様はマスクの着用と入館時、手指消毒・検温をお願いします。

*各自マスク入れと必要時フェイスシールドをご持参ください。



- 3密を避けるために大研修室36名を定員としています。
- 座席は指定席とし、皆様に入館確認書を記入していただきます。
- 体調不良や熱のある方は入館をお断りします。
- 研修当日オリエンテーションを行いますので安心して受講してください。
- Web配信研修についてはホームページでご確認の上、機材・環境の準備をお願いいたします。

皆様の研修申し込みをお待ちしています

問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980



教育部からの お知らせ

感染
対策



病院移転を機にシームレスな患者支援の強化を図る 患者総合支援センターへの期待

千葉県がんセンター 看護局長

大坂 美穂



新型コロナウイルス感染症が第3波に向かう直前、令和2年10月25日に千葉県がんセンターは、昭和47年に完成したレンガ造りの建物から約150名の患者さんを搬送し、新病院へ引っ越しました。

新病院では、スマートベッドシステムや新電子カルテなど新機能が導入されました。また増床に伴い、病棟編成と看護師の異動を行いました。引っ越しと同時に、新たなメンバーでの看護が始まるため、ある程度の混乱を予想していました。しかし、看護師長たちが新部署のスタッフをまとめ、夕方には平常どおり夜勤者に引き継ぎが行われ、安心したと同時に当院看護師の底力とチーム力を感じました。

新病院では患者一人ひとりの状況を把握し、入院前～退院後も含めた支援をワンストップで行える「患者総合支援センター」を外来に設置しました。「地

域連携」「在宅支援」「入退院調整」「医療福祉相談」「がん相談支援」の機能を統合し、シームレスな支援を目的としています。入院前支援として当院を紹介された新規の外来患者に、患者総合支援センターの看護師が問診を行い、診察後は診察内容の確認と検査説明、苦痛のスクリーニングを行い、緩和ケアセンターやがん相談との連携を図っています。

また、多職種連携・協働による包括的支援を目指して、薬剤師による内服薬チェックや服薬指導、MSWによる福祉相談を行っています。さらに、従来のがん相談に加え、就労支援、両立支援、AYA世代支援を始め、がん診療連携拠点病院としてがん相談の機能の充実を図りました。

当院では年間600人以上の患者が死亡退院しています。近年、地域包括ケアシステムの構築が進み、入院せず、最期まで自宅で過ごしたいと望む患者・家族も増えています。こうした思いに応えていくためには、患者総合支援センターを中心に院内の連携はもちろんのこと地域の看護職・福祉職との連携を図り、がん患者の療養に関する意思決定支援を推進していきたいと考えています。



千葉県看護協会 初めてのWeb配信イベントを開催!

生涯教育研修の再開と共に、当協会では11月に2つのWeb配信イベントを開催しました。

本来であれば、両イベントとも皆様にお集まりいただき開催する予定でしたが、今年度はWeb配信に切り替え、無事に終了することができました。

初めてのWeb配信イベントの開催で、事務局では、募集案内の作成や手続き方法の確認、機材の事前準備、当日の運営に至るまで、何度もテストを繰り返し、当日に向けて確認の毎日でした。

今回の経験や反省を踏まえて、今後のイベント等の運営方法などを見直し、会員の皆様により快適にご参加いただけるよう整備して参ります。

11月15日
開催

第16回 医療安全大会

参加者151名

2020年医療安全推進標語が決まりました。
職場の医療安全推進にぜひご活用ください。



講演1
亀田総合病院 医療安全管理室長
鈴木 真氏

テーマを「地域連携で支える医療安全」として3年目を迎えました。今回は、地域連携を実際に実践している施設から、連携方法等について講演をいただきました。

講演1「医療安全対策地域連携の実践～施設内・施設外の連携の実践～」では、日頃の連携から災害時の連携、また連携時に活用できるチームステップスについて等を、講演2「医療安全地域連携評価の実践～南大阪医療安全ネットワークで作成した評価表を使って～」では、地域で多職種参加の医療安全ネットワークを構築した経緯や連携の実際、作成した評価表の活用等を、紹介していただきました。

参加者のアンケート結果では、講演1・2共に90%以上が「大変参考になった」や「参考になった」との回答でした。本大会は他職種も参加しており、様々な立場、様々な場面で役立つ有意義な情報収集の場となりました。

また、本大会の中で、「2020年医療安全推進標語ポスター」の発表を行い、大会後に県内の医療機関等へポスターを送りました。



講演2
PL病院 医療安全管理室長
堀田 いずみ氏

看護の日 記念行事 「看護の日・看護週間」制定30周年・ ナイチンゲール生誕200周年記念事業 in ちば

11月29日
開催

参加者142名

テーマを、『「看護」は世紀を越えて進化する～看護の力で健康な社会を!～ ― 地域で輪となりつなげる看護―』とし、記念事業を開催しました。

記念講演として、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章者である認定NPO法人マギーズ東京 共同代表理事・センター長 秋山 正子氏を講師に迎え、「がんになっても自分らしく生きるために～相手の力を信じる看護の力～」をテーマに、がん患者に寄り添いアシストする支援の在り方について紹介していただきました。

また、講演「県保健医療行政が看護職に期待すること」では、千葉県健康福祉部 保健医療担当部長 渡辺 真俊氏より看護職への応援メッセージをいただきました。

講演「地域で輪となりつなげる看護」では、特定行為実践活動として千葉県循環器病センター 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 鈴木 由加氏より「地域における創傷管理の実際と今後の課題」、訪問看護実践活動として千葉県訪問看護ステーション協会 会長 山崎 潤子氏より「専門性を発揮した訪問看護活動とネットワークづくり」について、紹介していただきました。

アンケート結果では、すべての講演で90%以上が「大変参考になった」や「参考になった」との回答でした。また参加者には看護学生も多く、これから看護職として活躍する方々へ、看護の本質を伝える貴重な場となりました。



秋山 正子氏



Web配信であいさつする
寺口会長

当日の様子については、協会ホームページ「NEWS[イベント・研修レポート]」をご覧ください。 **問い合わせ先** 事業第一課 Tel. 043-245-0025

ヘルシーワークプレイス・働き方改革

シリーズ NO.2

健康で安全な職場の実現を目指して

～看護職が生涯を通じて健康に働きつづけるために～



～取組に必要なこと～

実現するための体制づくり（組織文化・風土の醸成）

職場での労働者の安全と健康、および快適な職場環境づくりに努めることは、法律によって定められています。（※1）ヘルシーワークプレイスはそれに加え、「自らのライフサイクルも大切に、看護職として成長しながら働き続けられること」を支える職場であることを目指します。実現のためのステップとして、まず体制づくりが欠かせません。

※1 労働安全衛生法第1条

組織・施設ができること

- ・ 職員の安全と健康を大切にする組織だということを明文化する
（例）施設全体で取り組むことを施設長が公表する
推進のための組織を作る

看護職一人ひとりができること

- ・ 職場の安全対策を自分事として捉え、自身の健康にも関心をもつ
（例）健康な職業人として働き続けることを念頭に置いたキャリアプランを考える

看護管理者ができること

- ・ 健康で働き続けられる環境が重要であるという風土をつくる
（例）労務管理を学び、スタッフ自身にも知識を学ぶよう促す

地域・社会・患者(利用者)に共に担ってもらうこと

- ・ 医療従事者が健康で働き続ける事が質の高い看護提供の継続につながることを理解する
（例）院内での周知、公開講座等の開催により、労働環境を知ってもらう

地域・社会・患者(利用者)に理解を深めてもらうには時間が必要です。長期的な視野に立って進めていきましょう。次回からは具体的なステップをご紹介します。

取組宣言施設を紹介します



医療法人社団有相会 最成病院

私たちの 取組宣言

心も体も健康で働き続けることができる職場環境を目指し、多様な人材活用、多様な働き方をダイバーシティ&インクルージョンの考え方で取り組みます。

千葉県看護協会では、ヘルシーワークプレイス取組宣言施設を募集しています。

会員施設の皆様からの応募をお待ちしています。【詳細は協会HP→事業案内→ヘルシーワークプレイスの推進】



問い合わせ先 事業第二課 Tel 043-247-6371

訪問看護 ステーション



看護協会ちば訪問看護ステーションは、協会立として平成6年1月に開設しました。それから26年間、地域で暮らす病气や障がいをもった人々を対象に、24時間体制で訪問看護を提供しています。多くのがん末期や高齢者への在宅での終末期看護、難病や小児も積極的に受け入れてきました。また、在宅医や病院施設の主治医と連携を密にとり、身体的・精神的な看護と共に、ケアマネージャーなど関係機関と連携し、ご利用者のご家族が安心して生活が出来るよう、様々な支援や調整を行っています。そして、訪問看護を利用する人々の想いを尊重し、安心して療養生活が送れるよう自立支援と生活の質向上を目指しています。

さらに、地域に向けては、令和2年から千葉市委託による「認知症初期集中支援チーム」の活動を始めています。これからも、地域医療の中で、多くの職種と相互に連携しながら「その人らしい在宅生活を支援する」ために、病气や障がいを抱えながら、地域に住む人たちに生活を支える看護を提供していきます。

ちば訪問看護ステーション所長 箱崎 恵理

問い合わせ先 ちば訪問看護ステーション TEL 043-245-6688

会員手続きのお知らせ

『2021年度会費のお知らせ』は届きましたか？

ナースシップ 2021(令和3)年度の継続手続きが 始まりました！



会員情報(氏名、住所、勤務先等)に変更があったときには、手続きが必要です

会員情報の変更は、『キャリアナース』をご活用ください！

『キャリアナース』は日本看護協会ホームページからログイン
<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>

会員専用ページ

キャリアナース



◆『キャリアナース』では、次のサービスを利用できます

会員情報の変更

年会費納入方法の変更(口座変更もできます！)

会員証の再発行

研修受講履歴の確認、受講証明書の発行

その他各種資料の閲覧、文献検索 等々

▶千葉県看護協会以外の看護協会に入会(県移動)する場合⇒まずは移動先の協会にご連絡ください

▶次年度、会員継続しない場合⇒『退会届』の提出が必要です

『退会届』は、千葉県看護協会ホームページからダウンロードしていただくか、電話(☎043-245-1744)でご請求ください。

※他団体の『退会届』の様式を誤ってダウンロードし、そのまま他団体に誤提出する例が見られます。

ご提出前に今一度ご確認くださいませよう願いたします。

『口座振替』ご指定の継続会員の皆さまへ

2021年度の年会費の自動引き落としは**2021(令和3)年1月27日(水)**です。
ご準備くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

看護の現場で実践できる フィジカルアセスメント

船橋市立医療センター
急性・重症患者看護専門看護師 高梨奈保子

フィジカルアセスメントとは？

フィジカル アセスメント
「身体」 + 「査定」「評価」
身体的側面から患者さんの健康上の問題を
査定・評価することです。

フィジカルアセスメントの原則

「患者さんの全身をみる」
(頭から足先まで：Head to toe)

身体状況に対する判断

患者さん・家族のインタビューから得られた
「主観的情報」

+

看護師自身の手で調べたフィジカルイグザミネーション
(視診・触診・打診・聴診)の結果である

「客観的情報」

呼吸

第1回はその中で呼吸に注目します。みなさんは、受け持ち患者さん全員の呼吸状態を観察していますか？ 整形外科病棟や外科病棟の患者さんだから呼吸は大丈夫だろうと思っていませんか？ 呼吸状態の観察はすごく大切なんです。その理由は、急変する患者の多くは呼吸状態の変化があったといわれています。Franklin(1994)の調査では、内科病棟で心停止となった患者の66%は6時間以内にバイタルサイン(血圧・脈拍・呼吸数・意識)の変化があり、中でも**呼吸数の変化は患者の重症化のサイン**とされています。

呼吸状態の確認

- ☑ 胸郭や腹壁の動きをみて、**呼吸の回数・深さ・呼吸パターン**を1分間確認します。(患者さんは測定されていると意識すると正確ではなくなってしまうので、脈拍を測定しながらなど意識させないようにするのがよいですね)
- ☑ 呼吸数・深さは異常値だけでなく**変化をとらえる**ことが大切です。前回と比較してどうかを確認します。
- ☑ 呼吸音の聴取(図・参照)
聴き忘れがないように、**上葉から下葉まで順番に聴取**します。
呼吸音で副雑音が聞かれたら、聴取部位・音の長さや大きさ、性質を確認します。



図 呼吸音の聴取部位

図引用文献：新東京病院看護部：本当に大切なことが1冊でわかる循環器第2版、照林社、P246,2020(図は照林社の承諾を確認し、掲載)

Point

- ①フィジカルアセスメントの原則は患者さんの全身(頭から足先まで：Head to toe)をみる
- ②呼吸の観察は、異常値だけでなく**変化をとらえる**ことが大切

第2回は、呼吸の観察からアセスメントへつなげることをテーマにします。

夜勤帯の患者確認

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山下 洋一郎

1 はじめに

夜勤帯に訪床したが、点滴刺入部の確認をしなかったことを過失と評価された事例を紹介します。

2 事案

Aさん（当時46歳）は、睡眠時無呼吸症候群の診断により両口蓋扁桃摘出術等を受けて退院しましたが、2日後に口腔内出血により再入院して絶食とし、ビタミンを配合したビーフリード輸液の点滴を輸液ポンプにより受けました。翌朝点滴液が血管外に漏出しており、Aさんはこれにより「フォルクマン拘縮」、左上肢の感覚脱失等で身体障害者等級表3級の判断を受けました。

Aさんは、看護師が午前4時に訪室したときに点滴の刺入部の確認を怠った過失があるとして約6390万円の損害賠償を求める訴訟を提起しました。

病院側は、点滴刺入部を確認するには熟睡しているAさんを起こす必要があった、漏出があれば痛み等により継続的な安眠は困難であったので、午前4時に確認しなかったことは過失とは言えないと反論しました。

3 裁判所の判断

神戸地方裁判所（令和2年6月10日判決）は、病院が作成したマニュアルに、輸液ポンプの使用等で留意すべき事項として、最低2時間毎に訪床して、輸液量、積算量をチェックし、残量と点滴刺入部の確認を行うことが定められていることを捉え、また、輸液ポンプの機能とビーフリードが血管外に漏れると皮膚壊死等の重大な障害が起きる虞れがあることから、患者が睡眠中であると否とにかかわらず、適切な頻度で点滴刺入部の確認をすべき義務があったのにこれを怠ったと判断しましたが、障害の程度はAさんの主張よりも軽いとし、また、CRPSの主張も否定して、約1290万円の賠償を命じました。

4 まとめ

熟睡しているから異常はないだろう、安眠しているのに起こすのは忍びないという気持ちはよくわかります。起こして刺入部に異常がなければ患者から「何故起こした」と嫌みを言われることもあるでしょう。

でもプロフェッションには冷徹な態度が要求されます。それと同時に、予め、「安眠されているときでも確認のために起こすこともありますのでごめんなさいね。」とっておくとよいのかも知れません。



松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるかないとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号
日進センタービル7階
電話 043-225-5242



ナースセンター だよ！



千葉県ナースセンター です



千葉県ナースセンターは県から委託を受けて、千葉県看護協会が運営する無料職業紹介所です。主に以下の事業を行っています。

無料職業紹介事業 (e ナースセンター)

- ・ 求職者へのお仕事紹介
- ・ 求人施設への人材紹介

離職時等届出制度に関する支援事業

- ・ 届出サイト「とどけるん」
- ・ 就業意思のある方への再就業支援

復職支援の相談および研修事業

- ・ ハローワークでの出張相談
- ・ 再就業支援セミナーや訪問看護基礎研修会等、テーマに沿った研修会

看護師を目指す方への進路相談

- ・ 看護に関する進路相談
- ・ 個々に合った学校探し等

ナースセンターでは看護部長経験者の就業相談推進アドバイザーを配置し、職場探しのお手伝いや、求人施設の相談にもきめ細かく対応しています。

就業相談

あなたのキャリアを大切に、意向に沿った職場を紹介しています。
仕事を継続していく上での悩み、不安、心配事などの相談も受けています。

求人施設へ支援

e ナースセンター登録から就業先を紹介するにあたり、求人施設が特に伝えたい情報を具体的に求職者へ提供しています。また、直接、看護管理者の方々とお話しすることで、みなさんのマッチングに役立っています。求人は是非ナースセンターを活用してください。

千葉県ナースセンターでの就業相談・求人情報のご案内、セミナー・講習会の受講及び求人登録は「**e ナースセンター**」にご登録ください！！

サイトはこちら



千葉県看護会のホームページ



バナーをクリック

<https://www.nurse-center.net/nccs/>



PC サイト



携帯サイト



参加者募集

参加無料

★お申込みは当協会ホームページで！！

セミナー研修会名	未就業看護師等再就業支援セミナー ～感染症対策・医療安全の講義と PPEの着脱・採血等の演習があります～	訪問看護基礎研修会 ～在宅療養を支える訪問看護に必要な 基礎的知識や働き方等の情報が得られます～
日時	1月14日(木)～15日(金) 1月28日(木)～29日(金) 2月18日(木)～19日(金) 3月11日(木)～12日(金) コース2日間 全日程9時30分から16時	1月22日(金) 9時30分～15時 (技術体験の無い方は12時30分迄)
会場	千葉県ナースセンター	千葉県ナースセンター

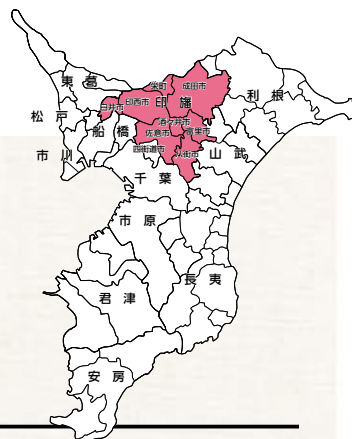
問い合わせ先 千葉県ナースセンター TEL 043-247-6371



シリーズ No.7

地区部会の紹介

印旛地区



印旛地区部会

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、
白井市、富里市、酒々井町、栄町
【会員数】 3,295人 (2020年11月末日現在)

地区の看護職の協力で、地域をより健康に

印旛地区は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の9市町からなります。成田空港を擁し、成田ニュータウンや千葉ニュータウンがある傍ら、農業もさかんで落花生やスイカなどが全国に出荷されています。

みどころは、印西市の冬の白鳥飛来地や、佐倉市の国立歴史民俗博物館、DIC川村記念美術館、栄町の房総のむら、成田市の成田山新勝寺など歴史の面影を感じられたり、楽しめる場所が多くあります。

印旛地区部会では「まちの保健室」を昨年、常設型で8回開催しました。骨密度や血圧の測定を目的に開始時間前から来られる方や、毎回楽しみにしているという方、生活習慣病の相談をする方な



血圧、体脂肪測定から健康相談まで対応中です

どが増えていきます。毎回同じ場所で行ってきたことで施設のLINEに「まちの保健室」をあげていただき、「LINEを見てきた」と話される方もいらっしゃいました。

地区独自の活動として、地域公開研修を地区内5施設のご協力を得て行っています。

昨年度の研修は、感染予防やスキンケアの予防とケア、広域災害医療情報システム、家族看護や、

看護補助者対象のおむつの特性と当て方など幅広いテーマに、参加者が合計で78名ありました。子育て中の看護師さんが短時間を利用して学習できる、近隣の病院に勤務しながら参加できるなど、施設の枠を超えて地域の看護職の学習支援の場として活用されています。

今年度は行事などできませんが、今後は状況に合わせて可能な活動に取り組みたいと思います。

印旛地区の
オススメ★



(掲載許可)



成田駅から新勝寺への参道は、目にもお腹にも楽しめます



会員の皆さまからの発信コーナー

ナースのえがお

趣味のこと、ペットのこと、旅行の思い出、子育てについて、日常の一コマ…内容は何でも構いません。看護ちばの誌面で、会員の皆さまを笑顔にする情報を発信してみませんか。

看護ちばの感想等もお待ちしています。掲載された方には、賞品をご用意しています。ぜひご応募ください！



★ハーゲンダッツギフト券★



【ハーゲンダッツミニカップ】・【ハーゲンダッツクリスピーサンド】・【ハーゲンダッツバー】の中から、2つと交換できます。

*プレゼントは予告なく変更となる場合があります。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 soumu5@cna.or.jp

件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム（あれば）、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、看護ちばの感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報（氏名・住所等）は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的以外には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム（ない場合は①氏名）、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

スマートフォンからの応募はこちら



問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

編集後記

新しい年とともにリニューアルした「看護ちば」はいかがでしたか？これからも会員の皆さまのためになる情報をお届けするとともに、より親しんでいただける機関誌づくりを目指します。

本年も「看護ちば」共々、よろしくお祈りいたします。

2021年が皆さまにとってより良い一年となりますように！

(事務局 西岡)

千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。

この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。



Chiba Nursing Association

公益社団法人千葉県看護協会

令和2年度 第1回施設等会員代表者会

日時

令和3年1月28日(木)
13:00～16:30

場所

ホテルポートプラザちば

内容

- ・令和3年度重点事業について
- ・令和2年度事業の進捗状況について
- ・パネルディスカッション
「新型コロナウイルス感染症時代における新人看護職の人材育成」



状況により、変更することがあります。

会員福利厚生サービス

公益社団法人千葉県看護協会
クラブオフ

公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ

プレゼント
キャンペーン
2020.12/25～2021.2/26

「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」では日頃のご愛顧に感謝して、全国35,000店の飲食店でご利用いただけるお食事券ジェフグルメカード1,000円分のプレゼント企画をご用意しました。この機会にぜひご応募ください。



【応募方法】

千葉県看護協会のHP (<https://www.cna.or.jp/>) 下部PICKUPからアクセスし、キャンペーンバナーからご応募ください。

会員の皆さまへ、
会員福利厚生サービス
クラブオフをご利用ください

- ・キャンペーンにご応募いただくには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
- ・当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。また賞品の発送は2021年3月下旬を予定しております。

「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」は、千葉県看護協会会員が利用できる会員福利厚生サービス。グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピングなど、国内外20万以上のお得な優待メニューをご利用いただけます。

期間限定のお得なメニューが随時登場します。会員専用ページをチェック！